

### 別添 3

#### 地域活性化総合特別区域指定申請書（概要版）

##### 1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区 ～ ロボットで支える県民のいのち ～

##### 2. 総合特別区域について

###### (1) 区域

###### ① 指定申請に係る区域の範囲

###### i) 総合特区として見込む区域の範囲

神奈川県相模原市（緑区、中央区及び南区）、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町及び愛川町の区域（以下「さがみ縦貫道路沿線地域等」という。）

###### ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

なし

###### iii) 区域設定の根拠

さがみ縦貫道路沿線地域等は、相模川流域を中心として一体的な生活圏を構成している地域であり、また、ロボット関連産業が高い割合で集積しており、ポテンシャルも高い地域であるため。

###### (2) 目標及び政策課題等

###### ② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

###### i) 総合特区により実現を図る目標

###### ア) 定性的な目標

「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」

生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図り、県民満足度を高めていく。

###### イ) 評価指標及び数値目標

区 分		評価指標(1)	評価指標(2)	評価指標(3)
指標の概要		県民の満足度 (安全・安心、 健康・福祉)	実証実験等の 実施件数	ロボット関連事業所 の集積割合
数値目標	(現状)	31.9%、28.1% (平成23年度)	4件 (平成23年度)	2.64% (平成21年度)
	(目標)	それぞれ20%未満 (平成29年度)	5年間で60件 (平成25～29年度)	2.80% (平成29年度)
目標設定 の考え方 (貢献度)	実証実験等の実施	100%	70%	30%
	関連企業の誘致	—	30%	70%

備考 評価指標(1)は、県民ニーズ調査における安全・安心及び健康・福祉面のマイナス評価の計。

## ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

### ア) 政策課題と対象とする政策分野

#### 「県民の『いのち』を守る」

本県における大きな政策課題である少子高齢化への対応や東海地震等への備えを図ること  
で、県民の「いのち」を守る必要がある。

① 少子高齢化の進行により 増加するニーズへの対応	② 切迫する自然災害への対応
全国を上回るペースで高齢化が進行する本県においては、高齢者あるいはそれを支える層からの様々なニーズの発生・増加が緊急の課題であり、少子化も相まって、自力での行動が制約される高齢者へのサポート体制の確保・充実が大きな課題となっている。	大規模自然災害発生後、最も緊急な課題は人命救助であるが、倒壊家屋の内部調査などマンパワーの投入だけでは解決困難な課題に対して、新たな解決策を早急に講じる必要がある。

### ○ 政策課題間の関係性

これら2件の政策課題は、いずれも県民の「いのち」にかかわる課題であり、かつ、ロボットを活用することにより解決・改善が期待される分野であることから、両者は一体的に取り組むことが効果的である。

### イ) 解決策

#### 「生活支援ロボットの実用化の促進」

県民の「いのち」に関わる政策課題を一体的に解決・改善するため、様々な生活支援ロボットの実用化を幅広く促進する。

(1) 研究開発・実証実験等の促進	(2) 実証環境の充実にに向けた関連産業の集積促進
「ニーズの把握」から「技術開発」「実証実験」を促進することで、「事業化（関連製品の市場投入）」や「普及」を促進し、利用者を通じて再び新たな「ニーズの把握」につなげる、いわゆるイノベーションの好循環を実現し、政策課題の解決に結びつけていく。	生活支援ロボットの研究開発と併せ、産業集積の受け皿となる適地の創出を進め、生活支援ロボット関連産業の集積を促進することにより、実証環境の充実を図る。

### iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・ 企業の本社が多く所在する東京・横浜双方に近接し、研究人材が厚く集積
- ・ 平成26年度に全線開通予定であるさがみ縦貫道路をはじめ、交通インフラが一層充実
- ・ 輸送機器や電気機器関連産業をはじめとした多数の製造業やオンリーワン企業が多数集積
- ・ 県産業技術センター、大学や病院など実証実験フィールドも数多く立地

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

区 分	生活支援ロボットの実証実験等の実施	実証環境整備のための関連企業の誘致
事業内容	<p>生活支援ロボットの実用化を促進するため、多様な実証実験を受け入れる実証実験フィールドを創出し、次の3分野で事業を実施する。</p> <p>① 介護・医療ロボット実証等事業 ② 高齢者等への生活支援ロボット実証等事業 ③ 災害対応ロボット実証等事業</p>	<p>工業系特定保留区域等に新たな産業適地を創出し、同時に企業誘致活動を実施することで、実証実験等に携わる生活支援ロボット関連企業の新規立地を促進し、実証環境の充実を図る。</p>
事業実施主体	<p>企業等の事業者（ロボットの製作・実証実験等）、 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団、介護福祉施設、医療法人、大学法人、県等（実証フィールドの提供）</p>	<p>県、市町（企業誘致）、 企業等の事業者（企業立地）、 土地区画整理組合等（区画整理）</p>
当該事業の先駆性	<p>テーマ性を持った3つの大きなエリアの中に、実証実験等のフィールドを集積していくことで、特区内の様々な場所で、同時に複数の生活支援ロボットの実証実験等を可能にするとともに、企業同士の技術連携の促進や「生活支援ロボットのショーウィンドウ」化による普及啓発を図るなど、他にはない実証実験フィールドの魅力を最大限に発揮していく。</p>	<p>企業誘致は、ロボット関連企業の集積を進め、企業連携の可能性を高める。</p> <p>当事業は、実証実験等の担い手となる企業の立地などを通じて、生活支援ロボットの実用化促進に向けた実証環境を整備しようとするものであり、「神奈川R&amp;Dネットワーク構想」によるオープンイノベーションとの組み合わせで実証実験の場を戦略的に創っていく取組みである。</p>
関係者の合意の状況	<p>地域協議会において、当該事業の実施については基本的な了解が得られている。</p>	<p>さがみ縦貫道路沿線地域等を構成する9市2町が全て地域協議会に参加している。</p>
その他当該事業の熟度を示す事項	<p>県では、平成13年度からロボット振興施策を実施しており、産学公の技術連携を促進する「神奈川R&amp;Dネットワーク構想」においても平成24年9月にロボット研究会を設置した。</p> <p>このほか、近隣の「つくば国際戦略総合特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」との連携に取り組んでいる。</p>	<p>平成16年度より取り組んでいる企業誘致制度「インベスト神奈川」では、ロボット関連企業も含めた高度な技術を持つ企業のさがみ縦貫道路沿線地域等への集積を促進してきた。</p>

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- 神奈川R&Dネットワーク構想等による技術革新の促進と競争力の強化

事業の見直し等により、オープンイノベーションを進める取組みを充実・強化していく。

- 「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進

予算化を含め、さらなる企業誘致策の充実を検討していく。

**b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定**

- 「県版特区」創設の検討

県が独自に「県版特区」を創設し、その地域内における企業立地に関連する諸手続きの簡素化や規制緩和、助成や融資など、総合特区対象地域における新たな企業誘致の支援策などを検討し、総合特区の取組みとの相乗効果を図る。

**c) 地方公共団体等における体制の強化**

- ロボット研究開発推進組織の新設
- 県におけるロボット産業振興関連組織の強化

**d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置**

「神奈川R&D推進協議会」や「県・市町村産業集積戦略会議（仮称）」により、課題の検証、解決策の検討を実施する。

**イ) 目標に対する評価の実施体制**

**a) 目標の評価の計画**

各数値目標ごとに、毎年度評価を実施する。

**b) 評価における地域協議会の意見の反映方法**

県が数値目標に対する評価を実施し、「さがみロボット産業特区協議会」において、事業の進捗状況の把握、課題の再検証、解決策の更なる検討を通じて各事業実施に反映させる。

**c) 評価における地域住民の意見の反映方法**

県ホームページ等を通じて常時意見を受け付け、いただいた意見を評価に反映させる。

**iii) 事業全体の概ねのスケジュール**

**ア) 事業全体のスケジュール**

平成24年度 実証実験実施に向けた事前調整、企業誘致及び産業適地創出の促進

平成25年度～ 実証実験の公募・実施、企業誘致及び産業適地創出の促進

**イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成**

平成24年8月に地域協議会準備会、9月に地域協議会を開催した。

メンバーは、関連する自治体、企業、大学等の39団体であり、オブザーバーとして独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が参加している。

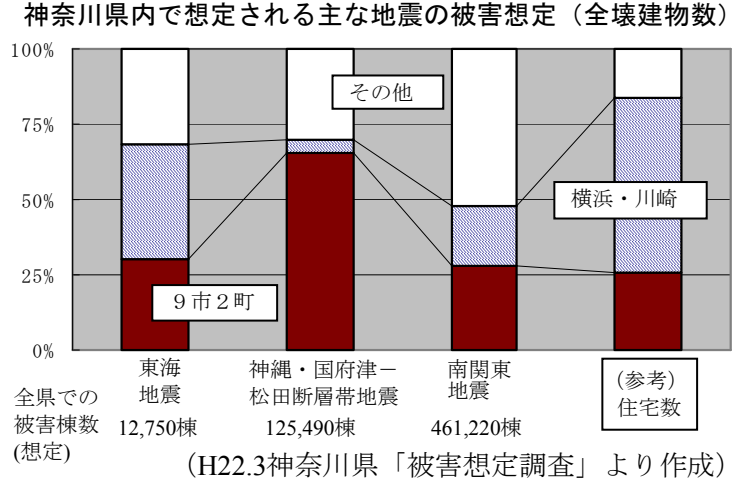
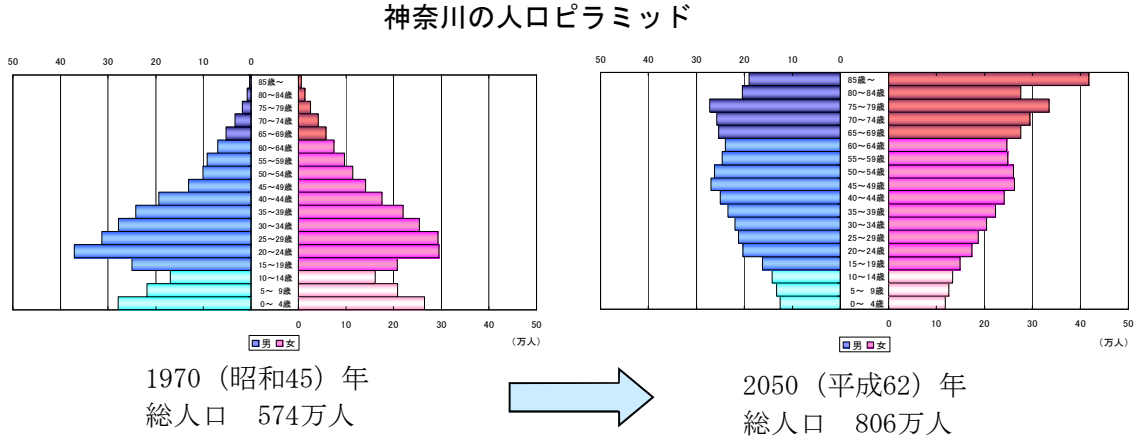
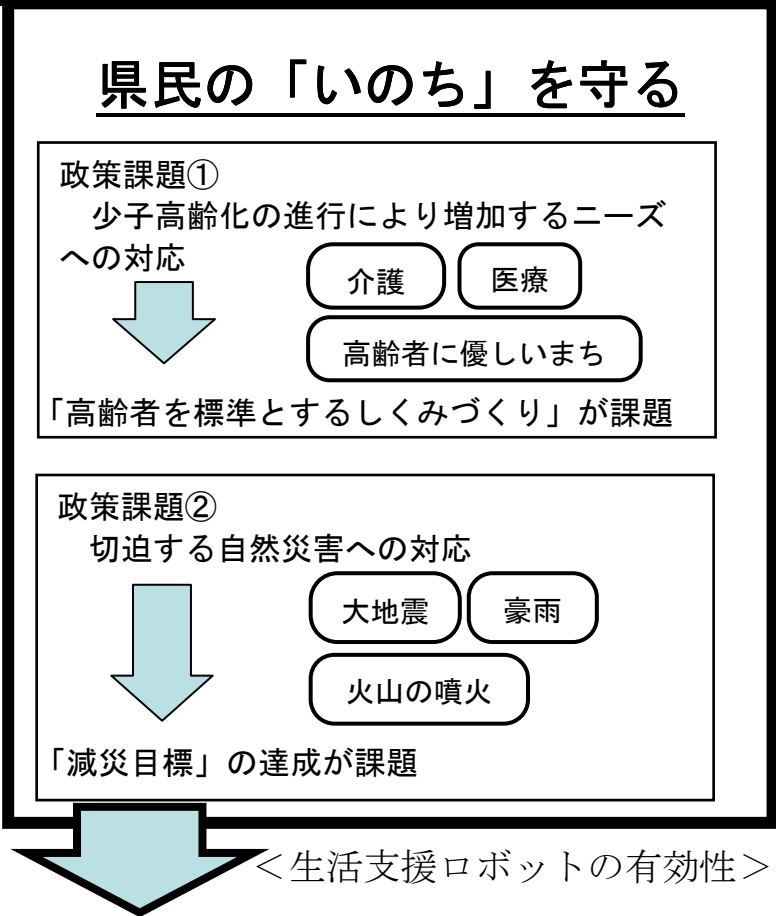
**3. 新たな規制の特例措置等の提案について**

- ・ 薬事法未承認医療機器の臨床研究への提供に係る規制の緩和
- ・ 電波法の利用できる周波数帯や利用場所の規制の緩和
- ・ 道路交通法などでの公道実験の制限の緩和
- ・ 中小企業等のロボット関連研究開発に対する助成制度の優先適用
- ・ 農地転用に係る権限移譲及び国の関与の廃止 など

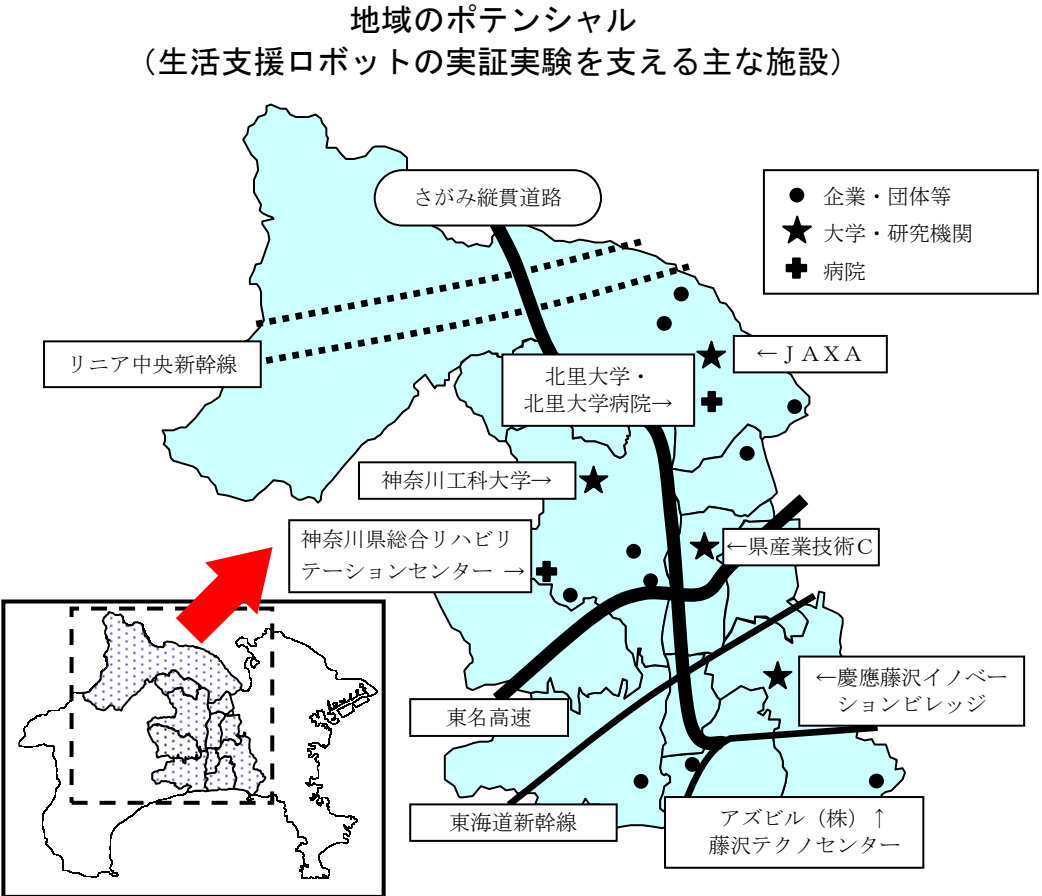
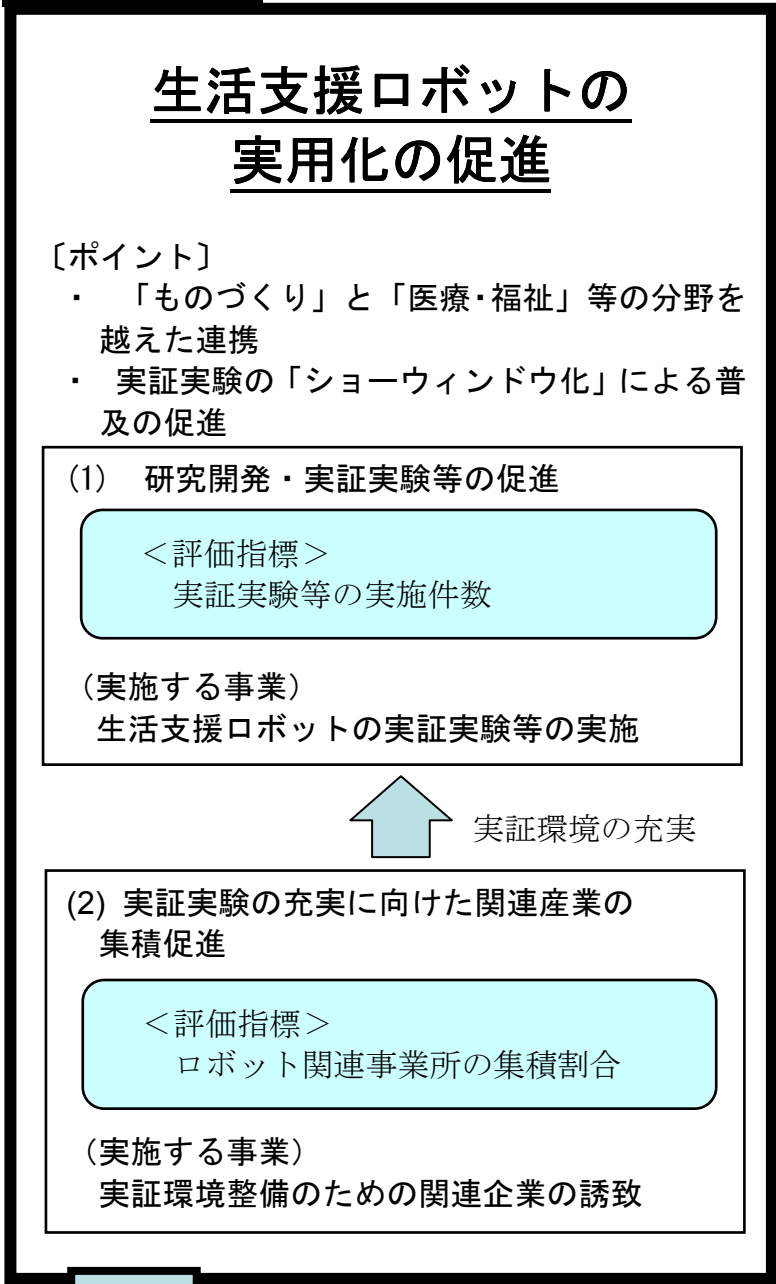
# さがみロボット産業特区

## ～ ロボットで支える県民のいのち～

### 《政策課題》

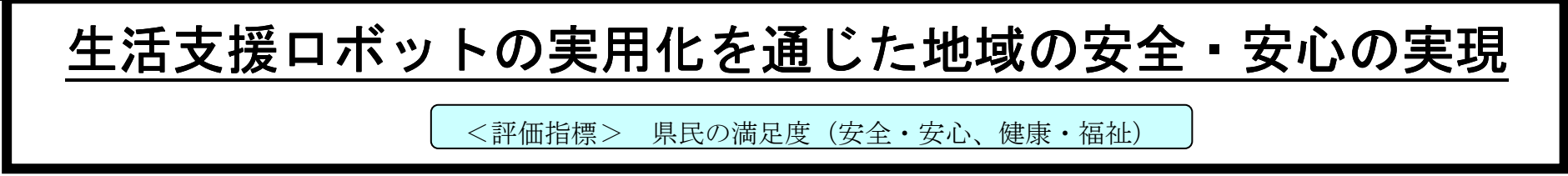


### 《解決策》



**対象区域…「さがみ縦貫道路沿線地域等」**  
 (9市2町…相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町及び愛川町)

### 《定性的目標》



# 「さがみロボット産業特区」で取り組む事業

## 1 生活支援ロボットの実証実験等の実施

### ①介護・医療ロボット実証等事業

効果的・効率的にリハビリテーションを行うため、病院や介護施設等において、利用者の機能回復や施設職員の介護業務等をサポートするロボットを現場に試験的に導入し実証実験等を行うことで、ロボットの開発・実用化を促進する。



リハビリテーションの状況  
(神奈川県総合リハビリテーションセンター)



介護・医療ロボットの例(介護支援ロボット)  
Copyright (C)2009 理化学研究所RTC  
All Rights Reserved.

### ②高齢者等への生活支援ロボット実証等事業

一人暮らしの高齢者が健康的で自立した生活を送るために、高齢者を見守るためのロボットシステムや外出を支援するためのロボットの実証実験等を実施する。

#### ○ 見守りシステムの例

レーダーライトとは



### ③災害対応ロボット実証等事業

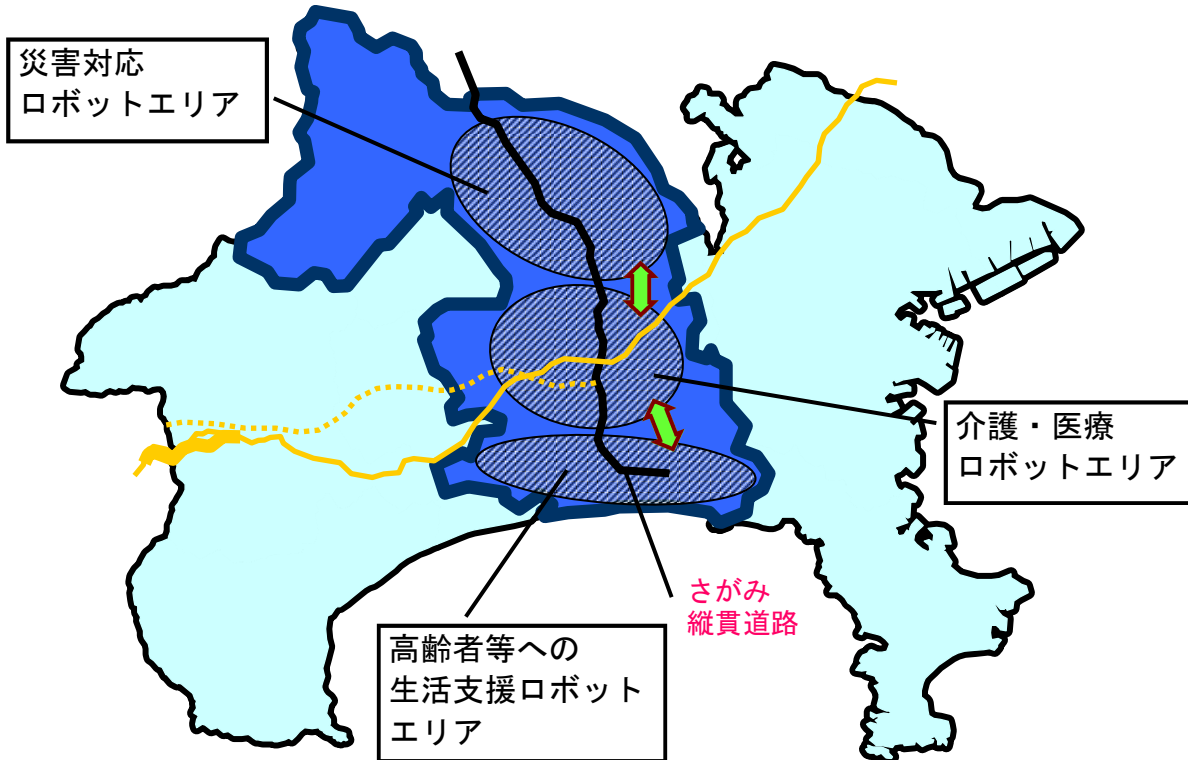
倒壊した建物や海中での捜索・救助を行うロボットの実証実験等を公共施設や河川などで実施する。

また、JAXAの持つ知見を活かすなどして、被災地でも作動する災害対応ロボットの研究開発や実証実験の実施について検討する。



県総合防災センター・消防学校  
防災サーキット

### 実証実験等のエリア



※ それぞれのエリア内に実証フィールドを設けて実証実験を行うが、エリアごとにテーマを限定せず、連携して様々な事業を実施していく。

### 他の特区との連携

- ・ 「つくば国際戦略総合特区」  
企業の研究開発における「さがみロボット産業特区」での実証実験や、つくば国際戦略総合特区の生活支援ロボット安全検証センターの活用などが想定される
- ・ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」  
ライフサイエンスに関連したロボット関連の取組み等について連携・協力を図り、相乗効果を得られるよう進めていく



生活支援ロボット安全検証センター(つくば市)

## 2 実証環境整備のための関連企業の誘致

工業系特定保留区域等において新たな産業適地を創出し、企業誘致の受け皿を整えるとともに、市街化区域(工業系用途区域)と合わせて企業誘致活動を実施することにより、実証実験等に携わる生活支援ロボット関連企業の新規立地を促進し、実証環境の充実を図る。

### 国に求める規制緩和等(主なもの)

#### ○ 生活支援ロボットの実証実験等の実施

- ・ 薬事法未承認医療機器の臨床研究への提供に係る規制の緩和
- ・ 電波法の利用できる周波数帯や利用場所の規制の緩和
- ・ 道路交通法などでの公道実験の制限の緩和
- ・ 中小企業等のロボット関連研究開発に対する助成制度の優先適用など

#### ○ 実証環境整備のための関連企業の誘致

- ・ 農地転用に係る権限移譲及び国の関与の廃止など